

令和2年5月14日

各社会福祉法人代表者様  
各指定障害福祉サービス事業所管理者様  
各指定障害児通所支援事業所管理者様

広島県健康福祉局障害者支援課長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の  
改訂について（通知）

このことについて、別紙のとおり令和2年5月11日付けで厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課ほか連名で事務連絡がありました。

今般、国において、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が改訂されましたので、施設等の職員が正しい認識を持つとともに、職員及び利用者等による適切な相談及び受診がなされるよう、適切な対応をお願いします。

併せて、これまで累次にわたりお示ししている社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点等における相談・受診の目安及び「新型コロナウイルス感染が疑われる者」に係る記載については、本事務連絡の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」に読み替えたいえで、適切に対応してください。

また、引き続き、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底してください。

□ 電話相談窓口一覧

お住まいの地域	連絡先（24時間対応）
広島市，呉市，福山市以外の市町	082-513-2567 [広島県各保健所]
広島市	082-241-4566 [広島市各保健センター]
呉市	0823-22-5858 [呉市各保健所]
福山市	084-928-1350 [福山市各保健所]

担当 指導検査グループ  
電話 082-513-3158 (ダイヤル)  
(担当者 片桐)